

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成21年3月24日(火曜日)
午後6時05分～午後6時15分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員長 岩 本 明 央 副委員長
秋 山 哲 朗 委員(議長) 河 村 淳 委 員
村 上 健 二 委 員 柴 崎 修一郎 委 員
西 岡 晃 委 員 下 井 克 己 委 員
馬屋原 眞 一 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
伊 藤 康 文 建設経済部長 斉 藤 寛 総務部監理課長

午後6時05分開会

委員長（佐々木隆義君） それでは只今から建設観光委員会を開催いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました追加議案1件について審査いたしますのでご協力をお願いいたします。

それではこれより審査を始めます。議案第37号下領北団地B棟建設（建築主体）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 議案書の右下にございます37-1でございますが、お願いします。議案第37号は下領北団地B棟建設（建築主体）工事の請負契約の締結についてであります。これは平成20年度及び平成21年度の継続事業で下領北団地の建て替えを計画し、平成21年3月13日に下領北団地B棟建設工事に係る入札を執行し、下領北団地B棟建設(建築主体)工事・美祢工務店・大和建设特定建設工事共同企業体・代表・株式会社美祢工務店が2億8,308万円で落札したものであります。地方自治法第96条第1項第5号の規定により、条例で定める契約を締結する場合は、議会の議決に付さなければならないことになっており、その条例で定める契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負となっておりますので、市議会の議決を求めるものであります。

下の内容になりますが、1. 契約の目的は、下領北団地B棟建設(建築主体)工事で、分離発注の電気設備及び機械設備は、現在入札し、業者は決定しています。2. の工事場所は、美祢市大嶺町東分地内、行政区としましては下領北にございます。現在の市営住宅の下領北団地で、平成13年度から建て替えをし、今回は3期目の工事となります。3. の工期は、本契約を成立させる旨の意思表示をした日の翌日から平成22年3月16日までです。4. の契約の方法は、指名競争入札です。5. の契約金額は2億8,308万円でございます。消費税等、契約保証金とも提示しております。6. の契約の相手方は、住所が山口県美祢市伊佐町伊佐3942番地12、下領北団地B棟建設(建築主体)工事・美祢工務店・大和建设特定建設工事共同企業体・代表者・株式会社美祢工務店・代表取締役社長・井上武久でございます。それとそれについて参考資料のほう、もう1冊ございますが、お開けください。

工事の概要でございます。構造階数は鉄筋コンクリート造、四階建1棟。延床面積は1,847.44平米でございます。建物の用途は共同住宅24戸、その内訳

は小型住宅の2LDKが12戸、標準型であります3LDKが12戸。また共用部分に、エレベーター(9人乗り)を設置しております。3の請負者の状況としまして2社の共同企業体でございます。1に美祢工務店、2に株式会社大和建设、それぞれの会社の建設工事のうちの建築一式の年間平均完成工事高、また資本金・職員数及び営業年数を参考にさせていただければと思います。以上で議案第37号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長(佐々木隆義君) 執行部からの説明が終わりました。それでは質疑はございませんか。はい、河村委員。

委員(河村 淳君) これは指名基準も当然ありましようが、何社ぐらいでやられたですか。

委員長(佐々木隆義君) 斉藤監理課長。

総務部監理課長(斉藤 寛君) 只今のご質問でございますが、共同企業体としては6社ですが、2社ずつでございますので合計で12社の入札になりました。

委員長(佐々木隆義君) 柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) B棟を建てるときに古い住居があったわけですね。古くなったから建て替えられるとさっき議運で言われたですけど、これは古いのを崩してそのとこに建てられる。それとも場所が広いから建てたあと古いのを崩すの。それから主に古い住宅におられた人が全部入られるわけでしょ。そういうふうな議運で説明があったんですが。

委員長(佐々木隆義君) 伊藤部長。

建設経済部長(伊藤康文君) この建て替えにつきましては、先程説明しました13年度から建て替えしております。当然建て替えするということで政策空き家ともしておりまして、現在B棟が建てるところは事前にF棟を建てたときに、建てたあとに転居していただきまして、解体しまして整地状況になっております。そして現在入居がおられるわけですが、この建物ができましたら来年3月には転居していただくという格好になります。以上です。

委員長(佐々木隆義君) よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長(佐々木隆義君) それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第37号下領北団地B棟建設（建築主体）工事の請負契約の締結についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上持ちまして本日の本会議で本委員会に付託されました追加議案1件につきましての審査を終了いたします。これにて本委員会を閉会といたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れでした。

午後6時15分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月24日

建設観光委員長

佐々木隆義